

指定管理者に関するモニタリングシート

黄色のセルを施設担当課が記入

1 施設の概要

(モニタリング実施年度: 令和 3 年度)

施設の名称	東大阪市立長瀬共同浴場	指定期間	2 年度～ 6 年度
施設所管課	人権文化部 人権室 人権同和調整課	指定の方法	単体施設を指定管理
		連絡先	06-4309-3157
設置目的	住民の保健衛生及び生活環境の改善や向上を図り、また住民のコミュニティ機能を含んだ施設として設置されている。		
施設内容・業務内容等	共同浴場		
指定管理者	特定非営利活動法人 わかば会	連絡先	090-9610-1911
人員体制	正規職員 5 人	パート・アルバイト 1 人	その他 1 人

2 管理運営状況等

年度		実績			今年度(予算)	次年度(見込)
		平成 30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
管理形態		別団体による指定管理	別団体による指定管理	指定管理	指定管理	指定管理
供用(開館)日数		305	303	309	305	305
指定管理委託料(千円)		29,276	29,788	31,533	31,550	31,550
利用状況指標	1 入浴者数(人)	31,060	32,195	36,356	補足説明	
	2				補足説明	
	3				補足説明	

※ 令和2年4月1日より特定非営利活動法人わかば会が指定管理者となる。

3 モニタリングの総括

「個別評価」(自動表示): S=チェック項目が全て○、A=×がなく「得点」が中間点以上、

B=×がなく中間点未満あるいは×が1個で「得点」が中間点以上、C=×が2個以上。

「最終評価」(任意決定): 個別の評価結果を踏まえて、評価者の裁量で決定する。

モニタリングの観点		施設担当課のモニタリング	
		個別評価 S A B C	評価できる点や要改善事項
A 行政視点	施設の設置目的が達成でき、事業の継続性が期待されるとともに、市民の安全の確保が図られているか？	B	令和2年度はコロナ禍であったため、避難訓練については啓発ビデオによる取組みのみとなり、AED研修は実施に至らなかった。今後はコロナ禍においても実施可能な形態での訓練や研修の実施を求める。
B 管理・運営能力	人員・予算等の資源を管理し、快適に施設や設備等を利用できる環境を整備しているか？	A	施設の点検を日常的に行っており、利用の支障となる施設の修繕についても速やかに対処が行われている。 マニュアルの一部に修正が必要な箇所があるため、改善を求める。
C サービス	平等な利用の確保及びサービス向上が図られているか？	A	車いすの設置や外国人利用者に対しての浴場の入浴時のマナー啓発ポスターの掲示、空気清浄機の設置等により利用者へのサービス向上が図られている。
D 市民視点	市民の声が反映される管理・運営が行われているか？	B	利用者から直接、意見をいただくための仕組みづくりが必要であり、利用者への施設に関する情報発信について、工夫するよう求める。
E 効果・効率性	施設の効果を最大限発揮しようとするとともに、管理経費の縮減が図られているか？	A	光熱水費の抑制のため、ボイラーの稼働時間の見直しを行っており、経費削減に努力が見られる。
F 法令等遵守	法令や各種規則等を理解し、遵守することで、社会的責任を果たしているか？	B	環境の配慮について適切な対応がとられている。 事業計画や事業報告書等について、公開されていないため対応を求める。
課題への対応 今後の取組		最終評価 (任意設定) B	業務の見直しによりコスト削減に努めており、施設補修についても、迅速な対応が図られている。 今後、施設管理のマニュアルの整備を行うほか、事業計画等の公開などにより運営状況の見える化を図り、適正な組織運営となるようにしていただきたい。